

令和8年度 職場体験学習（実施概要）

豊橋市立豊城中学校 2年生

1. 目的

- (1) 職業に関する学習や職場体験学習を通して、自己の特性を見つめたり、働く意義を考えたりする。
- (2) 働く人や職業についての知識や関心を深め、働くことの意義を知るとともに、今後の進路選択の参考となる経験をする。
- (3) 働く人々の姿に直接触れ、交流を深めることで、社会の中の一人であるという意識をもつとともに、社会的ルール・マナー・行動を考え、実行できるようにする。

2. 体験日 令和8年11月4日（水）～11月6日（金） 9：00～15：00

3. 体験場所 校区内及びその周辺で、徒歩や自転車を利用して行ける事業所
（体験先によっては公共交通機関利用も可）

4. 方法

(1) 事業所決定について

- ・1つの事業所で連続3日間体験活動をする。定休日等がある場合は最低2日以上活動が行えること。
- ・活動時間は9：00～15：00を基本とする。生徒が安全かつ、十分に体験活動を行うことができる範囲であれば、活動時間を変更することができる。
- ・受け入れ可能な事業所には、6月23日（火）～6月26日（金）に体験生徒が直接電話をし、決定の報告と事前打合せの日程相談をする。
- ・事前打ち合わせは、10月7日（水）～9日（金）【14：30～16：00の間】に実施する。
※都合が合わない場合は、事業所と相談し、日時を決定する。

(2) 活動方法

- ・服装は、原則として制服または体操服とする。ただし、事業所の意向、指示があればそれに従う。
- ・通勤は、徒歩・自転車、または公共交通機関利用を基本とする。
- ・昼食は、弁当を持参する。ただし、事業所の意向、指示があればそれに従う。
- ・3日間の間に定休日がある場合、その日は登校し、半日自習を行う。
- ・帰宅後、生徒はタブレット端末を通じて終了報告をする。

5. その他

- ・本部を豊城中学校に設置し、緊急事態、事故、病気、欠席、遅刻や不測の事態に備える。
※本部【豊城中学校】0532-54-1275
- ・活動期間中は、職員が事業所を計画的に巡回する。
- ・体験終了後、事業所へ事後アンケートの協力を依頼する。
- ・活動中のけがや損害については、スポーツ振興センターと損害賠償責任保険で対応する。